
令和2年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

令和2年6月9日(火)

1. 議事日程第2号

令和2年6月9日(火) 午前10時開議

- 第 1 日程の変更(議会運営委員長報告)
 - 第 2 追加議案の上程(議案第65号、議案第66号)
 - 第 3 町長の追加議案の提案理由の説明
 - 第 4 議案質疑
(議案第60号から議案第66号、報告第1号)
 - 第 5 議案第64号の討論
 - 第 6 議案第64号の採決
 - 第 7 上程議案及び請願・陳情の委員会付託
(議案第60号から議案第63号、議案第65号、議案第66号、請願第1号、陳情第1号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程の変更(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 追加議案の上程(議案第65号、議案第66号)
 - 日程第 3 町長の追加議案の提案理由の説明
 - 日程第 4 議案質疑
(議案第60号から議案第66号、報告第1号)
 - 日程第 5 議案第64号の討論
 - 日程第 6 議案第64号の採決
 - 日程第 7 上程議案及び請願・陳情の委員会付託
(議案第60号から議案第63号、議案第65号、議案第66号、請願第1号、陳情第1号)
-

出席議員(14名)

1 番 横 山 弘 康

2 番 衛 藤 和 敏

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 3 番 | 河 島 公 司 | 4 番 | 細 井 良 則 |
| 5 番 | 松 下 善 法 | 6 番 | 小 幡 幸 範 |
| 7 番 | 松 本 真由美 | 8 番 | 大 野 元 秀 |
| 9 番 | 宿 利 忠 明 | 10番 | 河 野 博 文 |
| 11番 | 秦 時 雄 | 12番 | 高 田 修 治 |
| 13番 | 藤 本 勝 美 | 14番 | 石 井 龍 文 |

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|---------|-------|
| 事 務 局 長 | 村 木 賢 二 | 議事庶務班主幹 | 秦 久里子 |
|---------|---------|---------|-------|

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--|---------|-------------------------------------|---------|
| 町 長 | 宿 利 政 和 | 副 町 長 | 秋 吉 一 徳 |
| 教 育 長 | 梶 原 敏 明 | 総 務 課 長 | 石 井 信 彦 |
| 政策法務課長 | 繁 田 良 一 | 企画商工観光課長 | 衛 藤 正 |
| 基地・防災対策課長 | 清 原 洋 一 | 税 務 課 長 | 衛 藤 善 生 |
| 福祉保健課長 | 西 村 正 明 | 子育て健康支援課長 | 横 山 芳 嗣 |
| 住 民 課 長 | 穴 井 陸 明 | 建設水道課長 | 長 柄 義 正 |
| 農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 藤 原 八 栄 | 人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長 | 瀧 石 裕 一 |
| 会計管理者兼 会 計 課 長 | 時 枝 弘 法 | 教育政策課長兼 学校給食センター所長 | 長 尾 孝 宏 |
| 社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長 | 秋 好 英 信 | わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長 | 吉 野 弥也子 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 和 田 育 男 | 監 査 委 員 | 河 野 好 美 |
| 総務課長補佐兼 行 政 班 主 幹 | 神 田 裕 一 | | |

上 程 議 案

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 議案第65号 | 新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 議案第66号 | 玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約について |

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

執行部につきましては、教育政策課佐藤指導企画監から欠席の届出が提出されております。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更（議会運営委員長報告）

○議長（石井龍文君） 日程第1、日程の変更について、議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

令和2年第2回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申入れがあり、本日6月9日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日、追加上程されます議案は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてと玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約についての計2議案であります。

追加上程されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

また、本定例会に上程されております議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）については、協議の結果、新型コロナウイルス感染症対策に関する急を要する補正予算案であり、本

日の日程の中で議案質疑を行い、その後、予算常任委員会の付託を省略して討論、採決といたしたいと思えます。

したがって、6月9日、本日の日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表（変更分）のとおり、変更して審議すべきであるとの協議結果となりました。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御配慮を承りますようお願いを申し上げます。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長より追加議案の申出で、そして急を要する補正予算案件の取扱いなどのため、本日の日程について、あらかじめお手元にお配りしてある日程表（変更分）のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程等のため一部変更することに決定いたしました。

議会運営委員会委員長宿利忠明君、自席にお戻りください。

日程第2 追加議案の上程（議案第65号、議案第66号）

○議長（石井龍文君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました追加議案第65号と追加議案第66号の2議案について、一括上程したいと思えますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました追加議案第65号と追加議案第66号の2議案について、一括上程することに決定いたしました。

日程第3 町長の追加議案の提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第3、町長より追加議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

先般、6月4日開会日に少し触れさせていただきましたけれども、本日、追加議案2議案を追加上程させていただくことになりまして、議長のお許しを賜りました。また、先ほど日程の変更によりまして、議案第64号、コロナウイルス対策が主体となります補正予算案について、本日、審議、採決に

していただけるということで、議会運営委員会、また議員各位の御誠意に心からお礼を申し上げたいところでございます。大変ありがとうございます。

それでは、令和2年第2回玖珠町議会定例会に追加上程を申し上げます2議案につきまして、提案理由を説明させていただきたいと思っております。

まず、お手元の追加議案集の1ページをお開き願います。

議案第65号は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、新型コロナウイルス感染症対策の影響を受けまして、国民健康保険税及び介護保険料の減免規定を設けるものでございまして、玖珠町国民健康保険税条例及び玖珠町介護保険条例をそれぞれ改正するため、一つの議案として制定し、上程を申し上げますのでございます。

主な内容といたしましては、世帯の生計を主に維持する者について、死亡または重篤な傷病を負った場合や、事業収入等が一定程度減少すると見込まれる場合には、減免の対象となるものでありまして、玖珠町国民健康保険税条例附則第15条及び玖珠町介護保険条例附則第6条を追加することによりまして、減免を受けることができるように改正をするというものでございます。

対象となる期間は、令和元年度分及び令和2年度分の国民健康保険税と介護保険料でありまして、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものでございます。

お手元の黄緑色の表紙になりますが、上程議案の参考資料集（追加）の1ページから5ページにかかけまして、新旧対照表及び議案の概要を掲載しておりますので、御一読をいただきたいと思っております。

続きまして、追加議案集の8ページをお開き願います。

議案第66号は、玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約についてでございます。

この議案は、玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入に係る契約を大分市都町1丁目2番19号、NECフィールドディング株式会社大分支店、大分支店長家本秀明氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定によりまして、議会の議決を賜るというものでございます。

この事業の予算につきましては、先月、5月21日の臨時議会で議決をいただいた分でございます。

その際には、国の交付決定に基づきまして、2期に分けて購入する予定と説明を申し上げましたが、その後、文部科学省から、緊急的かつ早急に学びの環境を確保する必要があるため、既に協議済みの案件については、決定を待たずに事業着手しても補助対象とする旨の通知が出されまして、その確認が取れました。そのため、今回、児童・生徒全員及び教職員分の情報機器端末1,150台を一括して購入することができることになりまして、入札を実施したものでございます。

これにつきましても、お手元の黄緑色の表紙の上程議案の参考資料集（追加）の6ページから7ページにかかけまして、端末購入の内訳、製品カタログの写しを掲載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

今議会に追加上程を申し上げましたのは、条例の制定案件1件、備品購入契約の締結案件が1件の

計2件でございます。

以上で、追加上程をさせていただき議案の提案理由の説明とさせていただきます。

御審議、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第4 議案質疑（議案第60号から議案第66号、報告第1号）

○議長（石井龍文君） 日程第4、これより議案質疑を行います。

議案集1ページです。

議案第60号、支払督促の申立てに係る訴えの提起について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の1ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案集2ページです。

議案第61号、辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の3ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案集3ページです。

議案第62号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集4ページです。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案集4ページです。

議案第63号、令和2年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業学校給食用備品の購入契約について、質疑を行います。

関係資料は、黄色の表紙の参考資料集の5ページです。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第63号の質疑を終わります。

ここで、お諮りいたします。

別冊となります議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）については、急を要する予算補正案件であり、議会運営委員会の協議により、予算常任委員会に付託をせず、本日の日程において討論、採決まで行う予定となっております。

したがいまして、ここで議案第64号に関する担当課長から改めて説明を受けた上で、議案質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について、担当課長の説明を求めます。

基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 基地・防災対策課より予算の説明をさせていただきます。

補正予算書9ページを御覧ください。継続費の補正でございます。

自席に配付の第2表継続費補正資料を御覧ください。

上段下段に比較の表がございますが、当初、令和2年、3年の契約を1本、令和3年、4年の契約を1本ということで防衛と協議をしましてまいりました。

その中で、昨年度、実施設計を委託いたしまして、詳細な金額が積み上がったところでございます。本年度になりまして、補助申請をする中で、内示額と申請額に乖離があると。補助金が無駄にならないように事業費を増やしたらどうだということで、防衛から提案をいただきました。

2、3年分の事業費を拡大することは、なかなか難しいものですから、3か年契約として契約額を大きくするという事で事業を進めようということで、当初、計画していた2年間の継続費を3か年契約用に3年の継続費としたものでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 総務課長。

○総務課長（石井信彦君） それでは、これより14ページ、15ページの歳出につきまして、説明を申し上げます。

まず初めに、2款1項3目の財産管理費でございます。

これにつきましては、議員の皆様にも昨年12月、本年2月に公共施設老朽化対策と中学校跡地についてということで説明を申し上げますが、サウンディング型市場調査を実施いたしました。

民間提案制度の積極的な活用といたしまして、北山田中学校跡地の市場調査、ニーズがあるかどうかというところで調査を行った結果、用地活用の需要があるということが明らかとなりまして、しか

しながら、境界の未確定地がございまして、現状のままでは活用が難しいということでございます。このため、測量、それから鑑定、分筆等の予算を委託料として今回計上したものでございます。

詳細な市場調査結果及び今後の方針、スケジュール等につきましては、また全員協議会等で御説明を申し上げますこととしております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 私のほうから、歳出14ページの2款1項60目新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業の18節負担金補助及び交付金について説明いたします。

まず、補助金のプレミアム付商品券事業の補助金3,300万円でございます。今回、プレミアム付商品券2種類の発行をお願いしております。20%のプレミアム付商品券1冊1万円で1万2,000円の利用が可能となるものを販売予定としては1億円、発行総額1億2,000万円を予定しております。

なお、これまでプレミアム付商品券を20%としたときに、いろんな課題等がありましたので、その辺も踏まえて、今回、大型店舗は1,000円券のみとして、1,000円券は1万2,000円のうち2,000円分というふうにしております。

あと、もう一点、30%のプレミアム付お食事券を、これは1冊5,000円で6,500円の利用を可能とするものでありまして、町内の飲食店で利用可能ということで、2種類の商品券を発行していただくようにお願いしております。

購入できる方は、町内に住所がある方に加えまして、町内に通勤通学されている方も対象としたいと思っております。

また、販売方法ですが、事前予約制として、多数の場合は抽せんを行うこととしております。現時点では、現状は設定1人3万円ぐらいにしたいということで、現在、調整をまだしているところであります。本日、可決いただきましたらすぐ商工会や玖珠町のホームページで周知を開始し、6月15日の自治委員文書にて全戸配布をしたいと思っております。

使用可能期間は、年末、12月31日までを予定しております。スケジュールは、現時点で最終調整等行っているんですが、申込みを6月末日までとして、抽せん会を7月8日、当せん者へ引換券を発送し、販売開始は7月中旬を予定しているところであります。

以上が、プレミアム商品券の事業であります。

それから、1つ下段の事業者家賃補助金であります。1,000万円の補助金ですが、これが、国の2次補正予算で家賃を3分の2補助するというので、5月から12月のいずれかで前年対比50%以上または連続3か月30%減少している方に対して3分の2補助金を出すという補助が予定されております。これに対して、3分の1の半分、6分の1を上乗せして町で補助したいということで、今回上げております。

積算根拠ですが、飲食業に係る平均家賃を調べてもらったところ、町内1件当たり7万5,000円という数字が出ております。その6分の1掛け6か月分ということで7万5,000円になります。現在、

130社程度を予定していきまして、1,000万円の計上としているところであります。

それから、補助金の一番下、小規模事業者持続化支援事業補助金です。187万5,000円につきましては、今回、これまで国の補助として持続化補助金があったんですが、今回、新型コロナウイルスの優先採択を受けた小規模事業者に対して、国、県がさらに上乗せして助成するというふうになり、これまでの事業費よりも倍、最大150万円までの事業費に対して補助を出すということでもあります。

国が3分の2、県が6分の1で、事業者負担が6分の1となっているところを、今回、町がさらに6分の1の半分、最大限度額は12万5,000円になりますが、上乗せ補助を行うということで、今回、こういった新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために、販路開拓、お店の改修等、前向きな投資を支援するものでございます。現在、15社分の12万5,000円の補助を計上しているところであります。

私からは、以上です。

○議長（石井龍文君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） それでは、私のほうからは、2款1項60目新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業のうち、右側の説明欄2番目にあります学校給食調理業者補助金について御説明をいたします。

この事業は、今年3月中のコロナウイルス感染拡大防止に向けた臨時休校、これは3月2日から春休みまでであったんですが、その期間の学校給食の中止に伴いまして、食材のキャンセルなどによりまして納入業者等に与えた損害相当額を学校臨時休業対策費補助金として支給するものでございます。当町では、3業者に62万6,000円の補助金を支給いたします。

なお、この事業につきましては、戻っていただきまして、13ページ、歳入22の諸収入のほうにあります部分、事業実施にかかる補助金として、この事業費の4分の3の46万9,000円が全国学校給食会連合会より補填をされるようになっております。町の持ち出しは4分の1ということになります。

続きまして、14ページの一番下段にあります教育費、教育総務費の266万1,000円について御説明をいたします。

これにつきましては、4月5月の臨時休校の影響によりまして、小・中学校の夏休みを短縮して授業することになりましたので、小・中学校に勤務しております会計年度任用職員が当初の予定より18日多く勤務することとなりまして、その報酬と費用弁償、これは通勤手当分なんですけど、これを補正するものでございます。

15ページ上段にあります事務局費の10万7,000円につきましては、くす星翔中学校に勤務しておりますスクールサポートスタッフ1名分。次に、教育向上対策費の255万4,000円につきましては、小・中学校に勤務しております特別支援教育支援員の21名分でございます。

次に、同様に、夏休みの短縮によりまして、その下にあります保健体育費、調理場費の36万5,000円の補正分でございますが、臨時休校の影響で学校給食センターに勤務する給食調理員8名の勤務を要する日が当初の予定より8日間増えるため、その報酬と費用弁償、通勤手当を補正するものでござ

います。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 担当課長からの議案の説明については、以上のようにありますので、これより議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。

令和2年度玖珠町一般会計補正予算書（第3号）の1ページから8ページ、第1表歳入歳出予算補正について、質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書9ページ、第2表継続費から予算書12ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書について、質疑ありませんか。

1番横山君。

○1番（横山弘康君） 9ページの継続費について確認をさせていただきます。

総額は補正後8億7,516万7,000円となっております。補正前の6億と比べますと約2億7,000万ほどの増となっております。これについての説明の中で、本来の数字が8億7,500万であって、補正前の額の分については、調整交付金との関係の中から、この額を補正前に上げていたのか。そのところをちょっと詳しく話していただかないと誤解をされるのではないかなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（石井龍文君） 基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長（清原洋一君） 9ページ、継続費について説明をさせていただきます。

先ほどの説明にもございましたように、当初の金額につきましては概算ではじいた数字でございます。昨年末に、実施設計が終わりまして、正味の数字が積み上がり、今年度に入って補助申請をするときに金額が下がったと。

1枚紙の資料を御覧いただくと分かりますけれども、一番下の総事業費9億8,000万のうち2か年分が6億300万円。積み直した金額が総事業費として8億7,500万というような形になっておりますので、若干の増額といたしますか、そういう形で見えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） いいですか。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

14ページですね。

○議長（石井龍文君） まだそこまでいっていません。今、12ページまでです。

○11番（秦 時雄君） 12ページまでですか。そうですか。じゃ、後ほど。

○議 長（石井龍文君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書13ページ、歳入から、15ページ、歳出最後まで、質疑ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番 秦です。

14ページの2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、そこに北山田中学校の説明がございませぬけれども、跡地の境界未確定地の用地測量と土地鑑定評価に係る委託料を計上ということで、427万1,000円計上されておりますけれども。3年か4年前に、この北山田中学校の跡地を北山田の自治会館にという話がありまして、そのときに非常に詳しい測量等を行ったように私は記憶しているんです。改めて427万1,000円の歳出でこれを行うということでありませぬけれども、そこら辺はどうなんですか。当時、かなり高額な予算を組んで、委託料でそれを行ったと私は記憶しておりますけれども、そこら辺を答弁をいただきたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 前回の北山田中学校跡地を北山田自治会館にという計画があったときに、議員がおっしゃられるように測量を部分的にはいたしております。平川の旧道方面からの用地についての測量が前回は主なものとなっております。今回につきましては、国道210号から北山田中学校にグラウンドのほうに上っていく部分。その部分については、まだ未確定地が残っておりますので、今回、計上させていただいたというものでございます。

○議 長（石井龍文君） いいですか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

1番 横山弘康君。

○1番（横山弘康君） ページ14ページ、総務費の新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業について確認でございます。

商工会が事業主体であると思いますが、よりよい事業となるためには、過去のプレミアム商品券のときの混雑、また課題、大きな課題がたくさんあったかと思いますが、それについて、現在、先ほどの話では、それを解消するような方向で今、取り組んでいるということですが。せつかく、今日もし採決というようなことになれば、もうそういうものができていなければ本当はいけない状況かなと思いますが、そのところ、まだ完全にできていないのか、できているのか、大方できているのか、そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今回、早期議決をいただけるということで、早急に詰めをしております。先ほど言いましたように、できるだけ早く販売を開始してもらいたいというのがありますが、

どうしても、前回の混乱を避けるために事前予約制を取るということで、多ければ抽せんも行うということで若干日数を要するようになっていますが、早急に固めて実施してまいりたいというふうに。まだ若干固まっていない部分もございますので、再度、詳細な面については詰めていきたいと思っております。

以上です。

1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 1つ気になるのは、前のプレミアム商品券を買いにくい生活困窮者というような方たちの部分というのも何か方法が考えられているのか。ちょっとそこのところもお聞きしたいと思えます。

○議 長（石井龍文君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 前は、20%のとき、即日ですぐ完売してしまったというふうに聞いております。今回は、抽せんすることによって、15日の自治委員文書で全戸配布するチラシに申請書もつけるようにしております。

遠くの方でも、お年寄りの方でも、その用紙で申込みができるのと、今回、困窮者向けということではないんですけれども、1冊5,000円で6,500円分の30%のプレミアムつきも新たに用意しておりますので、その辺は前回よりも工夫できていると思えます。

今回、できるだけ急ぎたいのは、1人10万円の給付金も出てますので、できるだけ早めに発行できるように頑張ってくださいように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 同じく、2款の総務費の新型コロナウイルス感染症対策地方創生事業ということで、その説明の中の小規模事業者持続化支援事業補助金であります。

当初、国は、中小企業200万とか、小規模事業者100万ということで、これはこれで小規模事業者に対して50万の上乗せということでございますけれども、もう申請された小規模事業者に対しても、この上乗せされる部分は入っていくのかということです。

○議 長（石井龍文君） 企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 持続化給付金とこれは全く別物でございます。今回の分は、持続化補助金ということで、新たにこの機を契機にさらなる販路開拓等前向きに頑張るといふところに対して、国、県も上乗せする。さらに、町もそれに対して上乗せをしていきたいという事業でありますので、今言われた持続化給付金とは全く別物となる事業であります。

以上です。

○議 長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

最後に、予算書全体を通して質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、追加されました議案第65号について、質疑を行います。

追加議案集の1 ページです。

議案第65号、新型コロナウイルス感染症対策に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑を行います。

関係資料は、水色の表紙の参考資料集の1 ページです。

質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第65号の質疑を終わります。

次に、追加議案集8 ページです。

議案第66号、玖珠町立学校情報機器整備事業情報端末購入契約について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

この議案第66号なんですけれども、今、学校等で、いろんな学校で急いで取り組んでいるんですけれども、これは最後の日まで契約を延ばしていいんですか。即契約して早く発注したほうがいいとかいうような気持ちがあるんですけれども、その辺は急を要しないんでしょうか。なるべく早く子供たちに渡せるようにしたいんですけど。

○議 長（石井龍文君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） ありがたいお心遣いありがとうございます。

今のところ、このG I G Aスクールの前倒し事業、県下の中でも当町が一番最初にここまでこぎ着けております。そういった中で、今の情勢でいきますと、閉会時に契約して、盆明けぐらいから納入が始まって、9月中には完了するのではないかというふうに考えております。

あわせて、今、小学校の施設の整備のほうも進めておりまして、それについても同時期に完了する予定でございますので、そういった意味では、同じぐらいに完了するというので、今の部分でも運用上は特段に問題はないというふうには考えておりますが、早く入れば、それはそれなりに準備は早くできるというメリットはございますので、そういった状況でございます。

○議 長（石井龍文君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 今回のはくす星翔中学校の分になっているので、できるだけ早く契約も終わ

らせて、そして子供さんたちに早く慣れてもらう。そして、それが有効活用できるようにやってもらいたいと思いますので、その辺、御留意いただきたいなと思います。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案集に戻っていただいて、議案集5ページです。

報告第1号、令和元年度玖珠町一般会計繰越明許費の繰越額の決定及び繰越計算書の報告について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○議長（石井龍文君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 確認します。今、教育政策課長のほうが申しましたキャビネットの関係ですよ、これは、環境整備の。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（高田修治君） それなら、並行してもう入札は終わっていますか、これからですか。

○議長（石井龍文君） 教育政策課長。

○教育政策課長兼学校給食センター所長（長尾孝宏君） 今後、早急に入札をして発注する予定でございます。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

○議長（石井龍文君） 12番高田修治君。

○12番（高田修治君） これは農林課のほうになりますか。災害復旧でまだ1,000万ぐらい残っています。不落とかいうことではないでしょうか。主な原因だけお願いします。

○議長（石井龍文君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） 昨年、業者の都合とかで不落の原因とかもあったと思いますけれども、今のところ、この繰越した件数分につきましては、5月末をもちまして全件工事のほう完了しておりますので、御報告のほうをしておきたいと思っております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

報告第1号の質疑を終わります。

お諮りします。

先ほど議案質疑を行いました議案第64号、令和2年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）については、新型コロナウイルス関連の補正予算案であり、急を要する案件であります。

したがいまして、議案第64号につきましては、予算常任委員会への付託を行わず、本日の日程において討論、採決まで行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

日程第5 議案第64号の討論

○議 長（石井龍文君） 日程第5、議案第64号の討論を行います。

議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

日程第6 議案第64号の採決

○議 長（石井龍文君） 日程第6、議案第64号の採決を行います。

別に反対意見の発言もありませんでしたので、採決をいたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第64号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（石井龍文君） 起立全員です。

よって、議案第64号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 上程議案及び請願・陳情の委員会付託

○議 長（石井龍文君） 日程第7、これより、上程議案及び請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第60号から議案第63号の4議案、そして議案第65号から議案第66号の2議案、計6議案は、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号から議案第63号の4議案、そして議案第65号から議案第66号の2議案の計6議案については、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決定いたしました。

次に、請願1件及び陳情1件につきましては、会議規則第92条及び第95条の規定により、あらかじめお手元に配付しております付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件及び陳情1件につきましては、付託表のとおり、所管の常任委員会に審査の付託を行うことに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

明日10日から11日までの2日間は一般質問としたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日から11日までの2日間は一般質問とすることに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時45分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月9日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 秦時雄